

令和2年度 第1回東郷町地域包括支援センター運営協議会会議議事録

日 時	令和元年6月26日(金) 午後2時から午後3時30分まで
場 所	役場3階 政策審議会室
出席者	<p>委員(敬称略、順不同)</p> <p>石川 洋子 被保険者代表</p> <p>柘植 由紀子 介護サービス利用者代表</p> <p>松山 陽二 介護サービス事業者代表</p> <p>木村 誠子 保健関係者</p> <p>木下 雅盟 医療関係者</p> <p>野々山 郁 医療関係者</p> <p>神野 幸夫 福祉関係者</p> <p>制野 司 学識経験者</p>
欠席者	なし
傍聴者	2名
事務局	<p>福祉部長、高齢者支援課3名、</p> <p>東郷町北部地域包括支援センター2名</p> <p>東郷町南部地域包括支援センター東郷苑1名</p>
議 題	<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 会長及び副会長の選任</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 令和元年度東郷町北部地域包括支援センター事業実績について</p> <p>(2) 令和元年度東郷町南部地域包括支援センター東郷苑事業実績について</p> <p>(3) 東郷町北部地域包括支援センター令和元年度決算及び令和2年度予算について</p> <p>(4) 東郷町南部地域包括支援センター東郷苑令和元年度決算及び令和2年度予算について</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 令和元年度北部地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について</p> <p>(2) 令和元年度南部地域包括支援センター東郷苑における介護予防支援業務の公正・中立性の評価について</p> <p>(3) 令和元年度北部地域包括支援センター介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託先について</p> <p>(4) 令和元年度南部地域包括支援センター東郷苑介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託先について</p>
配布資料	<p>次第</p> <p>資料1-1～1-9 令和元年度東郷町北部地域包括支援センター事業報告等</p> <p>資料2-1～2-8 令和元年度東郷町南部地域包括支援センター東郷苑事業報</p>

告等

資料3-1、3-2 東郷町北部地域包括支援センター令和元年度資金収支計算書及び令和2年度当初予算

資料4-1、4-2 東郷町南部地域包括支援センター令和元年度決算書及び令和2年度予算書

資料5-1、5-2 令和元年度介護予防支援業務の公正・中立性の評価（北部）

資料6-1、6-2 令和元年度介護予防支援業務の公正・中立性の評価（南部）

資料7 令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所一覧（北部）

資料8 令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所一覧（南部）

1 委嘱状交付

2 会長及び副会長の選任

事務局	「東郷町地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第1項から第3項の規定により、協議会は会長及び副会長を置き、会長は協議会を代表し、会務を総理すること、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときにその職務を代理することとなっている。 はじめに、会長は委員の互選により選出することとなっているが、どなたか意見いただけますか。
委員	制野委員を推薦します。
事務局	委員から制野委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	異議なしということで、制野委員に会長をお願いしたいと思います。 次に、副会長の選任に移ります。副会長についても委員の互選により選出することとなっているが、どなたかご意見いただけますか。
委員	神野委員を推薦します。
事務局	委員から神野委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	それでは、神野委員に副会長をお願いしたいと思います。

3 報告事項

- (1) 令和元年度東郷町北部地域包括支援センター事業実績について
- (2) 令和元年度東郷町南部地域包括支援センター東郷苑事業実績について

北部包括	資料説明。資料1-1～1-9
南部包括	資料説明。資料2-1～2-8
会長	北部地域包括支援センター（以下「包括」という。）及び南部包括から説明を頂いた。 集計数のずれについて、集計方法は統一するのか。
南部包括	今年度以降は、集計方法を統一するつもりでいる。
委員	新型コロナウイルスの第2波などが来た場合、色々なことが出来なくなることやサービスが低下することが心配である。第2波が来ると出来なくなることはどれくらいあるのか、事業計画は変わるのか。
北部包括	介護予防教室などは2月末から中止しており、使用している施設が利用中止になっているので再開の目途はたっていない。7月1日からは、地域での出前講座は開催できることになったので、依頼があれば感染拡大防止策を講じた上で開催する。ただし、受託事業収入であり、人件費がほとんどの割合を占めている。今年度は実績が少なく受託事業収入が増えないと、収支が赤字になることは考えられる。
南部包括	北部包括同様、介護予防教室や認知症カフェ、出前講座等は3月から中止し

	ている。法人内の基準と町の基準を満たす範囲で、7月から介護予防教室等を出る範囲で再開したいと考えている。あとは、総合相談事業などで自宅への訪問活動がなかなか出来なくなっている。また、一部の業務でテレワークも行った。4月末の1週間は、職員を2グループに分けて半日のテレワークを実施して最低限の事業が行えるかどうか検証したが、何とか事業を行うことはできた。
委員	これからはウイルスが存在しながらも活動を戻していくことになっていく。しかし、今までと同じことは出来ないで、新型コロナウイルス対策としてフェイスシールドやマスク、手袋を適材適所で用いないといけない。国や県が介護も徐々に行う方向に舵を切った場合、資材を手配できるのか、その予算はあるのか、方法はどのようなのか、ある程度対策を考えておいた方が良い。
会長	資材の確保など、町のコロナ対策はどうなっているのか。
事務局	3月から4月に複数回、町が備蓄しているマスクやアルコール消毒液などを介護保険施設と併せて各包括に配布したが、十分なほどの量ではなかったと思う。
委員	今は資材が全然手に入らない状態ではないし、各地域の事業所で作っているところも出てきている。町内の事業所に協力を仰ぐことは必要かと思う。
委員	これからニーズはたくさん出てくると思うが、訪問するということはとても難しい。

(3) 東郷町北部地域包括支援センター令和元年度決算及び令和2年度予算について

(4) 東郷町南部地域包括支援センター東郷苑令和元年度決算及び令和2年度予算について

北部包括	資料説明。資料3-1、3-2
南部包括	資料説明。資料4-1、4-2
会長	北部包括及び南部包括から説明を頂いた。 両包括に聞く。事業費の車両費は何を計上しているのか。
北部包括	職員が訪問する際の公用車の維持管理や燃料費。
会長	南部包括の事業費の車両費が0円の理由は。
南部包括	賃借料に計上している。
会長	北部の事業費の賃借料は何に当たるのか。
北部包括	有料駐車場の使用料。それぞれの法人で経理区分を示されていると思う。

4 報告

(1) 令和元年度北部地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

(2) 令和元年度南部地域包括支援センター東郷苑における介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

事務局	資料説明。資料5-1～6-2
会長	事務局から説明を頂いた。

	北部包括の通所型サービスでは、はなのき東郷の占有率が50%を超えている。北部包括と南部包括を合わせると50%は下回るという説明であった。
事務局	どのように、利用する事業所を決めているのか。
南部包括	本人の身体状況や考えを踏まえてアセスメントした結果を基に、複数の事業所を提示する。体験日を設けたりすることもある。その結果、はなのき東郷を選択する人が多いということ。はなのき東郷は、パワーリハという形で3時間の送迎付きで実施しているところが強みだと思う。
北部包括	北部包括の圏域にはなのき東郷がある。自分の住んでいるところに事業所があると、そこへ行きたくて介護認定申請をして利用する人が必然的に多くなる。北部包括でも2、3か所体験してもらい本人に選択してもらう。要支援の人は、1日型のデイサービスは長いと言う人が多い。入浴や食事は自宅で出来るので、結果的に半日くらいで軽く運動して帰宅できる事業所を選択する人が多い。
南部包括	南部包括の圏域では、ちしゅう接骨院がはなのき東郷に似ている。通っている人から口コミで広がるケースもあれば、事業所の前を通ったことがある人が選択するケースもある。以前から接骨院に通っていた人が、介護認定申請をして利用を開始することもある。北部包括ではちしゅう接骨院の利用者は少ないので、地域性はあると思う。
北部包括	緑区のワンセルフやリハビリデイ徳重は、北部包括の圏域だと送迎範囲外で利用が出来ない人もいる。そうすると、北側にある運動特化型のデイサービスだと、はなのき東郷や空いろ、おさんぽというような事業所の割合が多くなっていく。今後も特定の事業所を集中して紹介することがないように心がけていく。
会長	公正中立をどのような見方をするのが大切である。どうしても数字は大切な判断基準になるので、誘導も求められるのかと思う一方、利用者の要望という観点から見ると、あくまでも事業所の努力や価値そのものである。そこを50%以内で調整しようとする、分母や選べる事業所が少ないのであれば、中長期的に見ていけないといけないと思う。そうすると、各圏域に同じような系統の事業所が並ばないと難しく、時間をかけないと解決は難しいと思う。高齢者が利用するものなので、遠いところにある事業所のサービスは受けにくいと思う。
委員	占有率を各包括が意識して勧めているわけではなく、複数提示はしているが利用者の判断により偏ってしまうものなのか。
南部包括	占有率は毎月センター長が確認をして、他の職員にはあまり意識させないようにしている。しかし、少し偏りが出るようであれば、職員に伝えようとは思っている。ただし、事業所を誘導するわけではなく、もしかしたら他の事業所の良いところを上手く紹介出来ていないのではないかとこのところなどに着目していければ良いと思っている。
会長	基本的には利用者の想いやニーズに即することが前提となり、その上で数字を整えることは、色々な力が必要になってくると思う。今回は57.1%という

	数字ではあるが、来年度の数字も見定めながら判断していくと良いと思う。
--	------------------------------------

(3) 令和元年度北部地域包括支援センター介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託先について

(4) 令和元年度南部地域包括支援センター東郷苑介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託先について

事務局	資料説明。資料 7、8
会長	事務局から説明を頂いた。 その他ご意見がないようであれば、議題は以上とする。進行を事務局へ戻す。

4 その他

事務局	令和 2 年度第 2 回の運営協議会は令和 3 年 2 月頃を予定しているので、出席をお願いします。次回は町及び包括の事業評価の結果報告及び令和 3 年度の町の包括運営方針案や各包括の事業計画案を示す予定。 本日はありがとうございました。
-----	--

以上